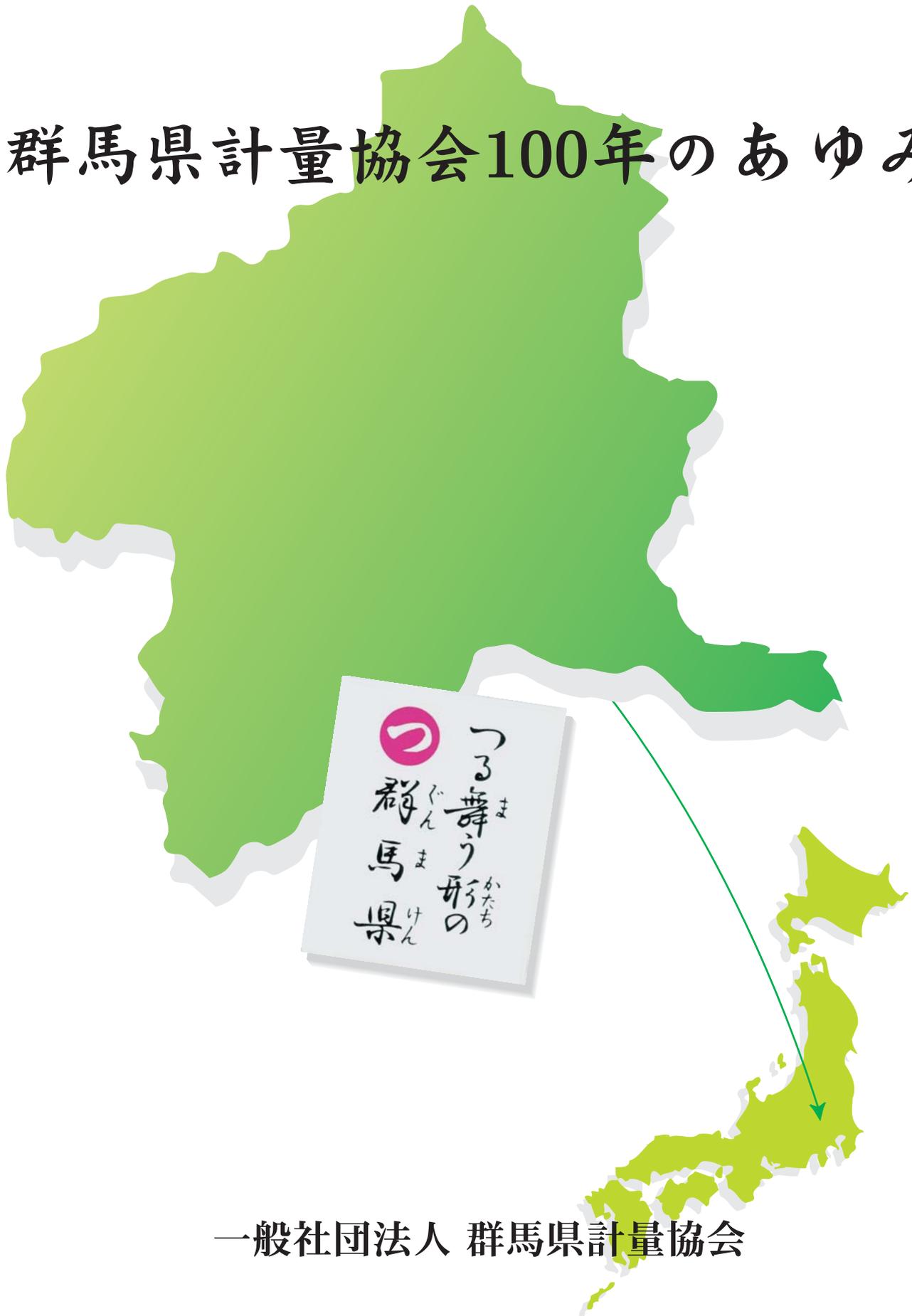


群馬県計量協会100年のあゆみ



一般社団法人 群馬県計量協会

群馬県計量協会100年のあゆみ



一般社団法人 群馬県計量協会

目 次

発刊にあたって	群馬県知事	山 本 一 太
発刊のことば	一般社団法人群馬県計量協会長	横 田 貞 一
発刊を祝して	一般社団法人日本計量振興協会長	鍋 島 孝 敏
発刊を祝して	群馬県計量検定所長	金 子 浩

I	群馬県計量協会創立50周年・日本度量衡協会群馬県支部創立100周年記念式典	1
II	創立100周年記念座談会等	
	往年役員へのインタビュー	
	元会長 横田初英様へのインタビュー	13
	元会長 松倉重昭様へのインタビュー	18
	元計量検定所長 清水 寛様へのインタビュー	21
	(一社)群馬県計量協会100周年記念座談会	23
III	計量のあゆみ	44
	第1章 度量衡制度の成立	44
	1 開化期前の計量制度	44
	2 明治時代の度量衡	44
	(1) 度量衡取締条例	44
	(2) 度量衡法の制定	50
	(3) 検定、検査器種の拡大	53
	3 計量団体の創立	53
	4 大正時代から終戦までの度量衡	54
	5 戦時下の度量衡	54
	第2章 現代計量制度の成立	55
	1 計量法の制定	55
	2 計量法改正	56
	3 環境計量の導入	56
	第3章 新計量法の制定	57
	1 新計量法の制定	57
	2 地方分権の推進	58
	第4章 今後の計量行政	58
	1 今後の計量行政の在り方(次なる10年に向けて)	58
	2 計量制度見直しの概要	59
IV	群馬県計量関係団体のあゆみ	62
	第1章 群馬県計量協会	62
	1 日本度量衡協会	62
	2 群馬県計量協会	62
	(1) 計量協会設立	62
	(2) 社団法人化	64
	(3) 一般社団法人として	65
	(4) 今後の課題	66
	第2章 群馬県計量士会	67
	1 日本計量士会	67
	2 群馬県計量士会	68

3	群馬県計量協会計量士部会	68
4	社団法人日本計量士会群馬県支部と群馬県計量協会計量士部会	68
5	社団法人日本計量士会群馬県支部の解散	69
6	現状及び課題	69
第3章	群馬県計量協会環境分科会	70
1	設立	70
2	事業	70
(1)	記念誌の発行	70
(2)	放射線委員会設置	70
(3)	現在	71
第4章	一般社団法人群馬県計量検査センター	72
V	群馬県計量検定所のあゆみ	78
1	沿革	78
2	歴代所長	80
3	決算額と職員数の推移	81
4	今日の計量行政の課題	82
(1)	計量人材の計画的・継続的養成	82
(2)	環境の変化への対応	82
5	施設・設備の現状	83
(1)	施設の現状	83
(2)	基準器及び検査設備	85
6	所管業務	86
(1)	計量検定所の所管業務	86
(2)	計量関係事業の登録及び届出	87
(3)	適正計量管理事業所の指定	87
(4)	指定製造事業者	88
(5)	特定計量器の検定	89
(6)	基準器検査	94
(7)	実用基準分銅の校正	97
(8)	特定計量器の定期検査	99
(9)	計量証明検査	103
(10)	依頼検査	106
(11)	指導取締（立入検査）	106
(12)	計量制度普及啓発事業	109
	＜参考資料＞	
1	特定市町村	112
2	計量関係団体	112
3	届出製造事業者一覧	113
4	指定製造事業者一覧	114
5	届出修理事業者一覧	115
6	適正計量管理事業所一覧	117
7	計量証明事業登録事業者一覧	118
VI	群馬県特定市における計量のあゆみ	125
	前橋市計量行政のあゆみ	125
1	沿革	125
2	事業の概要	126

高崎市計量行政のあゆみ	127
1 沿革	127
2 組織の変遷	127
3 事業の概要	129
伊勢崎市計量行政のあゆみ	130
1 沿革	130
2 事業の概要	130
3 実績	130
太田市計量行政のあゆみ	132
1 沿革	132
2 事業の概要	132
VII 計量を支えた人々の寄稿	133
現会長 横田 貞一 「今後の計量行政の在り方」	133
現計量士部会長 笹尾 利昭 「感慨深い計量業務の思い出」	144
現顧問 浅川千佳夫 「環境分科会について」	147
VIII 計量関係表彰・受賞者	149
1 叙勲・褒賞	149
2 通商産業大臣表彰（計量関係功労者）	149
3 産業技術環境局長表彰（計量制度運営等貢献者）	149
4 群馬県功労者表彰 商工（計量）	149
5 群馬県総合表彰 商工（計量）	150
6 一般社団法人日本計量協会会長表彰	150
7 社団法人日本計量士会長表彰	151
8 日本計量証明事業者連合会長表彰	151
9 関東甲信越地区計量団体連絡協議会長表彰	151
10 計量法公布20周年記念知事表彰	152
11 メートル条約成立及び度量衡取締条例公布100周年記念知事表彰	152
12 計量法公布30周年記念知事表彰	152
13 計量制度100年・計量法公布40周年記念知事表彰	152
14 計量法公布50周年記念知事表彰	153
15 創立100周年記念計量功労者表彰 知事表彰	153
16 計量制度100年・計量公布40周年記念 群馬県計量協会会長表彰	153
17 活性化事業群馬県計量協会会長表彰	154
18 計量法公布50周年記念 群馬県計量協会会長表彰	154
19 計量記念日事業 群馬県計量協会会長表彰	155
20 創立100周年記念計量功労者表彰 群馬県計量協会会長表彰	155
21 群馬県計量協会環境分科会創立30周年記念 環境計量功労者会長表彰	156
IX 計量関係団体役員の推移	157
X 付録	161
1 計量年表	161
2 一般社団法人群馬県計量協会定款	168
3 一般社団法人群馬県計量協会組織図、役員名簿、会員名簿	177
4 100周年記念式典委員会名簿・100周年記念誌編集委員会名簿	182
5 編集後記	183
6 広告	184



発刊にあたって

群馬県知事 山本 一太

一般社団法人群馬県計量協会の創立50周年、並びにその前身である日本度量衡協会群馬県支部の創立から100周年という記念すべき節目を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、社会・経済活動の根幹をなす計量制度の適正な実施と、計量思想の普及啓発に、実に一世紀の長きにわたって重要な役割を果たしていただいております。歴代の役職員、会員並びに関係各位の御尽力に深く敬意を表するものです。

さて、急速に進展するグローバル化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の流れに加え、未曾有の新型コロナウイルスのパンデミックを契機として、社会・経済活動のあらゆる分野において、これまでの常識や価値観が大きく変わろうとしています。輸送用機器をはじめとするものづくり産業によって牽引されてきた本県経済においても、世界的なカーボンニュートラルやサプライチェーンの再構築への対応など、産業構造の転換を迫られています。

こうした中、本年4月には、持続可能な地域経済実現のため、新型コロナウイルスの影響を受けた既存産業を立て直すとともに、時代の変化に合わせた新たな成長機会を探求することを2つの柱に、いわば「両利き（ハイブリッド）の産業構造」を目指す「群馬県産業振興基本計画」を策定いたしました。本計画に基づき、県内企業のDXの推進と新たなビジネスへの挑戦を後押しするとともに、様々なリスクや環境の変化に柔軟に対応できる産業の構築を進めてまいります。

急激な変化の波が押し寄せていますが、社会・経済活動の信頼性確保と秩序の維持・形成にとって、計量は変わることはない、そして、欠かすことのできない重要な基盤です。皆様には、今後とも本県産業の発展のため、一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展を祈念いたしまして、記念誌発刊にあたってのお祝いの言葉といたします。



発刊のことば

一般社団法人 群馬県計量協会
会長 横田 貞一

一般社団法人群馬県計量協会創立50周年及び日本度量衡協会群馬県支部創立100周年にあたり、お祝いを申し上げたいと思います。

中国武漢でのコロナの感染拡大に端を発したコロナは瞬く間にパンデミックの様相を呈し、世界中に伝播していきました。米国、欧州、南米、日本、オーストラリア、インド、アジア諸国、アフリカ諸国と、人々の交流も閉ざされ、都市圏で封鎖もコロナ対策としてなされ、国際的な景気の減速・低迷を招き、混乱する世界情勢となりました。感染拡大で、わが国の政治経済も、益々混迷を深め、先行き不透明な環境となっており、関係者の努力により、ようやくワクチンの投与も始まり、明るい光が見え始めてきたような気がします。

このような折ですが、令和2年度の事業として5月の理事会及び総会にて、一般社団法人群馬県計量協会は創立から50周年を迎え、また、その前身である日本度量衡協会群馬県支部創立から100周年の節目を迎えるにあたり、現在に至るまでの計量制度の普及啓発に寄与してきた歴史を振り返るとともに、それに尽力された歴代役員、会員及び関係者に感謝の意を表すため記念式典並びに記念誌の発行を行う事が承認されました。しかし、コロナ感染拡大等々もあり、祝典儀式等は令和3年度に延期とする事態となりました。こうした事態ではありますが、これを契機に、群馬県計量協会の課題も指摘されておりました事も併せ、「明日の計量群馬」について、これからの組織の在り方を含め、検討を重ねる事といたしました。

一般社団法人群馬県計量協会の歩みを振り返ると当協会は、多くの諸先輩のご努力により築き上げてきた歴史と伝統のある「計量協会」であります。まず、計量団体設立の背景には、我が国は、明治維新まで尺貫法が続いていましたが、明治に入り欧米列国と対等になるためメートル法への切り替え並びに広報周知を図っていく事が急務でもあったことによると伺っております。当初、明治政府は度量衡制度を世界と対等に付き合うためにも、信頼性の高い度量衡制度にしなければならないことから江戸時代まで続いた制度を改め、メートル法を度量衡制度に採用することにし、新たな計量技術のもとでの制度構築を図ったものであります。メートル法を基にした度量衡法が明治24年に公布され、この時は、まだ尺貫法を主とし、メートル法の使用を認めるとの形をとっていましたが、将来的には全てをメートル法に切り替えるとの思想を持っておりました。

そこで、この度量衡法を普及するために大日本度量衡会という団体が明治27年に設立されましたものの明治36年には解散しました。因みに、又、日本度量衡協会は、このような状況下、明治43年群馬県前橋市で開かれた1府14県連合度量衡協議会において日本度量衡協会設立の提案がなされ、翌年4月に度量衡関係業界、官界、学会の有志によって設立されたと言われております。群馬前橋の地に多くの度量衡関係者が集まり、我が国の計量制度の普及啓発に議論を交わした事であろうと推察されます。設営等々尽力をした県内の有志・先駆者がこの地にいたからであり、群馬の計量にとっても画期的な事案であったと思います。

目的は、度量衡の統一、計測に関する研究、調査及び知識の交換、計量思想の普及並びに関係事項の改善を図ることにあり、特にメートル法普及運動を通じて、メートル法統一に大きな成果を挙げました。設立当時は、個人会員制でその数は300名程度で全国に亘っていましたが、その後、会員増加に伴い各県に支部を置くようになりました。昭和22年地方自治法の施行により各支部を解散し独立させ、昭和27年には(社)日本計量協会と組織替えを行い、各府県の計量協会による団体会員制としました。群馬県には、明治43年に計量器販売事業者で組織する群馬県度量衡組合が創設され、大正9年4月に日本度量衡協会群馬県支部として現組織の礎が設立するに至り、以後計量制度の普及、啓発指導に取り組み、特に尺貫法からメートル法への切り替え時には、大々的にイベントを展開して計量思想の普及啓発に努めました。昭和22年には計量協会と改称し、また昭和26年度量衡法が計量法に改められてからは、計量工業会、計量証明事業協会、計量管理協会及び計量士会等が任意に設立され、それぞれの立場から計量を通じて県民生活の向上と県内経済の発展のために寄与してきました。昭和44年には体制の強化を図るため計量5団体は大同団結して、群馬県を区域とする計量団体として群馬県計量協会が設立された経緯がございます。

群馬県計量協会の沿革を示すと次のとおりです。

大正9年4月 日本度量衡協会群馬県支部を設立

昭和44年5月 群馬県計量協会を設立

昭和51年6月 環境分科会設立

平成8年4月 社団法人群馬県計量協会設立

平成24年4月 一般社団法人移行

社団法人群馬県計量協会は、100有余年前に日本度量衡協会群馬県支部（群馬県度量衡協会）としてスタートし、以来、群馬県内事業所及び県民への計量思想の普及活動と群馬県及び特定市からの検査委託事業等を通じ、県内の計量基盤の整備と適正計量の実施遂行及び安心安全な取引・証明行為の確保等、多大なる寄与貢献をしてまいりました。多くの先達先輩各位のご努力、ご尽力によりわが国の計量業界においても大きな足跡を残してきており、輝かしい歴史を持っています。また、ご承知のように、新たな法制度の下で、平成24年4月に一般社団法人へと移行いたし、現在に至っております。当協会

の事業としては、群馬県及び特定市からの検査委託事業等の他にも、計量計測展をはじめ、小学生を対象とした「はかりの工作教室」、「暮らしの中の計量相談窓口」の開設、計量管理に関する講習等の開催等々公益的な事業について多岐にわたって活動を行っております。

国が法律（計量法）により基準を定め規制をしており、その目的には、一つには、計量基準を設定する事、二つに、適正な計量の実施を確保（正確計量の義務）する事が定められております。型式承認制度等々をはじめ、計量器の検定・検査制度で国民の計量に対する安心安全を確保する事としております。

「計量」は県民生活の安全安心にとっても、もっとも身近な制度であり、生活の基盤となる水道、ガス、電気の使用量や、肉、魚などの食料品の計量には様々な計量器が使用されておりますし、更に、ガソリンスタンドでは、燃料油メーターで自動車への燃料の給油を行います。それらの計量器で示される計量値で、「量」を確認し、取引・精算をしております。又、私たち日常の健康管理にも体温計や血圧計や最近流行のメタボ診断付のヘルスメーターなど様々な計量器が使われています。

更に、県内の多くの事業における計量管理も重要なものである事は言うまでもありませんし、多くの生産製造現場事業所の「ものづくり」は、材料を、環境を様々な要件を「計る、測る、量る…」計測する事から始まります。また、環境を監視するために大気、水の汚染の測定などに使われる計量器もあり、「はかる」という行為は、私たちの日々のくらしと密接な関わりを持っております。計量協会では、より多くの県民へ計量思想の普及啓発を行い、適正計量の確保を周知して行きたいと活動をしてきております。計量制度が安心安全な社会を支える重要なインフラである事は言うまでもない事です。

「測定できないものは管理できない」"you can't manage what you can't measure"の格言が管理でしばしば引用されます。測定ないし見ようとしなければ存在にすら気づかず、見過ごしてしまい、やがて大きなトラブルにみまわれます。（なにやら、様々な事象を見てみぬ振りをし、先送り、やり過ごしてきた組織への皮肉と警鐘に聞こえなくはないが…）

他方、たとえ正確には掴めずとも、換言すれば、ぼやっとした輪郭だけでも掴めていさえすれば、リスクを回避する道は開けます。見えないものを見えないまま放置しておくことは、いわばマネジメントそのものを放棄したことに等しいと……。

ものづくりの現場では、価格、性能・機能及び品質が重要なターゲットであり、『計量・計測する事』から『ものづくり』がはじまります。（一社）群馬県計量協会では、（一社）日本計量振興協会との共催として、平成23年度から中小企業向け『計測の基礎研修会』を継続して開催しております。規格に基づいた体系だった計量・計測に関わる技術・技能伝承が難しい中小企業の為に、「群馬のものづくりは計量・計測から」と（一社）群馬県計量協会が毎年定期的開催をしております。この講習会は、『そもそも何のための計測なのかという事』を認識していただけるような考えで中小企業の品質管理に資

することを目途としており、併せて、計量士の職域拡大にも繋がる事も期待しております。

(一社)群馬県計量協会では、今後も社会貢献事業としても『計量・計測の基礎講習講座』の維持・継続を図る所存です。講師の先生には経験豊かな計量士の皆さんにお願いしておりますが、受講者からは基礎講習から次のステップへの要望も出始めており、今後も育成・強化を図っていく事も計画しております。現場では、様々な工程で様々な量の計量・計測が行われており、多様な質疑に対応できる計量専門家または計量専門家グループの存在は品質活動への大きな成果に資することができ、又、関わる計量士の職域拡大にも繋がる研修となるものと考えます。

永年法規制にかかわる事業に依存していた地方計量協会としても、こうしたスキルアップした「計量団体」として、域内の「ものづくり企業」に認識していただく事から、計量士の職域拡大、協会の会員拡大、計量機使用事業所の新たな会員への取込みができるのではと考えます。域内の特に中小零細事業所の「ものづくり」における基礎基盤整備に資することになるかと思えます。

計量・計測から「ものづくり」が始まり、そこに安心安全な品質と付加価値の高いものづくりがあると考えます。職業訓練等の一環として、こうした『計量・計測の基礎講習講座』を一課程として取り上げていただけるように、行政機関及び関係機関等々にも働きかけを行なっておりますが、「計量の大切さ」「計量の重要性を説く」言葉とは裏腹に、従前の取り組みもあり、講座開設は遅々として進まず、こうしたことへの理解の浸透ははかばかしいものではありません。

しかし、何よりも、我々計量関係者の使命として、あらゆる機会を捉え、計量に関わる知識・情報を広く国民に提供するように工夫し、努力する必要があるかと思えます。こうしたものづくりの基盤整備に資する活動について皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

今後も、協会の運営に当たっては、協会内の各部会の連携を十分に強化して活動をさらに活性化させる事と協会会員の皆さんの活動を広く県民の皆様へお知らせし、県民の皆様方への計量思想の普及啓発を図るとともに、計量技術の向上及び適正な計量管理を推進したいと考えています。様々な課題も指摘されておりますが、計量士の育成強化に注力して新たな組織構築を目指したいと考えております。

「はかる」ことから「ものづくり」は始まりますし、「はかる」ことなしには作ることができません。そして、「はかる」ことから文化が始まると言っても過言ではないかと思えます。

今後も、群馬県内の多くの計量器使用事業所が当協会へご加入ご参加願えるように、活動を行いたいと思えます。県産業政策課並びに計量検定所等のご指導と会員各位のより一層のご支援ご協力を賜り、当協会へのご参画をお願いし、ご挨拶といたします。



群馬県計量協会の創立100周年 記念誌の発刊を祝して

一般社団法人 日本計量振興協会
会長 鍋島 孝敏

群馬県計量協会が創立から50周年、また、その前身である日本度量衡協会群馬県支部の創立から100周年を迎えられ記念誌を発行されますことを心からお祝い申し上げます。

群馬県計量協会は、1917年（大正6年）4月に当会の前身である日本度量衡協会（1911年設立）の群馬県支部として設立され、100年の長きにわたって、メートル法の統一運動や法律の遵守、計量知識の啓発、計量器の検査等の着実な協会事業活動を通して群馬県計量界の屋台骨を支えてこられたことに敬意を表します。

また、貴会は、日本度量衡協会が1951年に（社）日本計量協会、その後2000年に（社）日本計量振興協会へ名称を変更しながら現在に至るまで、当会の有力会員として、計量の自主管理の推進、日本郵政グループの計量管理受託事業の実施、計量に関する普及啓発の実施等当会の事業にご支援、ご協力を賜り誠に有難うございます。

特に、貴会会長の横田貞一様におかれては、当会の副会長として事業運営に関する数々の貴重なご助言やご提言等を賜り感謝いたしております。

また、更に、関東甲信越地区計量団体連絡協議会が発足し現在に至るまで、群馬県計量協会は、他の計量協会と協調・連携し、地区ブロックの計量協会連合会活動を主導的に推進していただいております。

ところで、昨今の計量団体を取り巻く環境は、会員の減少と計量士の高齢化が全国共通の喫緊の課題になっています。また、直近では、計量制度（政省令）改正による指定検定機関の創設や自動はかりの検定に対応した取り組み等を控え、計量協会及び計量士の今後のあるべき姿も徐々に変化しつつあります。

群馬県計量協会における今後の中長期的な課題は、このような時代のニーズに対応した事業の創出と次世代を担う若手計量士の育成であろうかと考えます。

地区の課題は運命共同体である当会の課題でもありますので、意見交換や協議会等の場を通して今後の有効な対応を図っていきたいと考えますので、今後ともよろしくご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、一般社団法人 群馬県計量協会が、設立100周年を契機としてこれまでの活動を生かして、更なる発展に向けた一層のご尽力をされることを期待するとともに、皆様方の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



群馬県計量協会の創立100周年 記念誌の発刊を祝して

群馬県計量検定所
所長 金子 浩

群馬県計量協会100周年記念誌の刊行、誠におめでとうございます。

編さん作業に尽力された関係者の皆様のご努力に対し心から敬意を表するとともに、本県の計量史とも言える100年の歩みを、貴重な記録として形にさせていただいたことに深く感謝を申し上げます。

長い歴史を有する計量制度は、貨幣制度と並び、経済活動の根幹をなす制度であり、社会における信頼性の確保と秩序の維持に不可欠な制度として、大きな役割を担ってきました。この間、環境の変化に応じた変遷を重ねてきたものと承知しておりますが、社会のありようが転換するという意味では、デジタル社会への加速や脱炭素化への要請など、社会の軸足が急速に変わろうとしている今日、これまで以上に、次なる時代の変化を展望することが求められていると感じます。

変化への対応を考えると、制度の成り立ちを振り返り、改めて課題や使命を問い直すことはとても大切なことです。今回刊行した100年の記録によって、過去を把握し今を検証する、その意義が後世に引き継がれていくことを願ってやみません。

群馬県計量検定所としては、足下の課題と未来の姿を的確に見極め、計量制度を公的に担う機関として、なお一層信頼される存在となるよう努めてまいります。計量協会の皆様におかれましては、今後とも各種の施策や取り組みに対し、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計量協会そして刊行に協力された皆様の益々のご発展、ご活躍を祈念してあいさついたします。